

(一般質問)

笠原幸江 1 保育料の未収金の現状と無償化について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第56条第3項の規定により、市町村で保育料の決定及び徴収が行われているところですが、最近、全国的に保育料の滞納が増加する傾向にあり、その理由として保護者の責任感・規範意識の問題などが挙げられています。児童の保育に要する費用は公費と保護者の負担で賄われているため、保育料の滞納は保育料を納めている保護者との公平性の問題はもとより、当市の他の予算から補填することなど市民に負担を強いることとなります。

当市では国の基準より低い額で設定する等、施策として18歳未満の第三子以降は無料に減免され、その軽減率は県内トップとなっている状況と報告されています。当市の保育料のあり方について、以下の項目を伺います。

- (1) 第三子以降無料化の成果はどうか。
- (2) 滞納の現状はどうか。
- (3) 未収金対策はどうか。
- (4) 保育料に含まれている給食材料費の分析はどうか。
- (5) 4歳児・5歳児の給食材料費の無償化はどうか。
- (6) 4歳児・5歳児の保育料の無償化はどうか。

2 ジオサイト「月不見の池」の現状と今後について

「月不見の池」は24ジオサイトの17番目としてパンフレットに紹介されています。地すべりのくぼ地に、湧き水などがたまってできた池で、フジの名所として有名です。この付近の湧き水はとてもきれいで、飲み水にも使われています。池の周りには巨大な岩が立ち並び日本庭園のようです。地すべりが作った自然の風景を楽しめます。その「月不見の池」には駐車場・遊歩道・トイレが完備されていますが、現在は池の水位が安定しておらず、遊歩道には木々が立ちふさがり、人の立ち寄った形跡がありません。危険な箇所も有るのがジオの醍醐味とお聞きしていますが、早川地域の真ん中に位置し、立地条件の良いジオサイトです。人々が憩いの場として楽しむには見るに忍び難い状況となっていることから、今後の対策を含めて以下の項目について伺います。

- (1) 池は市有地と聞いているが、管理はどうか。
- (2) 湧き水等池の調査後の対策はどうか。
- (3) 地元住民やジオガイドさんからの改善要望はどうか。
- (4) 今後の対策はどのようなになっているか。

田中立一 1 大雨・洪水災害の対応について

6月30日夜から7月1日にかけて降り続いた記録的大雨で増水した能生川は、堤防2か所が大きく崩れ、能生地区と西能生地区の1,036世帯、

2,777人を対象に避難勧告が出され、夜を徹しての懸命な仮復旧作業が完了する4日朝まで避難勧告は継続された。指定された避難所は、1日は能生小学校と海洋高校、翌2日午後からは能生生涯学習センターになった。幸い市民に大きな被害は見られなかったが、その後も洪水や土砂災害が発生する大雨が県内各地で見られることから、今回の能生川堤防決壊と避難勧告について、どのように検証し、今後に備えるか、市の考えを伺う。

(1) 避難勧告について

避難勧告の判断基準と避難場所の決定、避難情報の伝達方法について
要配慮者やその関連施設への情報伝達、避難対応について

(2) 河川の整備について

なぜ、この2か所が80mも崩れたのか。その主な原因についてどう捉えているか。

能生川の河床に堆積した大量の土砂について、市は今回の崩落との関係をどう捉えているか。また、県への土砂撤去の働きかけはどうか。

能生川各支川の整備予定はどうなっているか。

1967年に防災ダムとして建設された西飛山ダムの現在の機能と管理について

(3) 洪水ハザードマップ、タイムラインの見直しや策定について

2 相馬御風と校歌について

校歌にはその地域の歴史、文化があり、母校への思いとともに、その時歌われるだけでなく、何年経っても歌い継がれるものであり、心の中に生き続けるものである。また、校歌誕生のドラマを後世に伝えようと頑張っている地域もある。

糸魚川市が生んだ文人、相馬御風は全国各地、数多くの校歌の作詞を手掛け、親しまれているが、少子化による学校の統廃合により、歌われる機会が減ることも懸念されることから、その業績の活用と保存について伺う。

(1) 200以上の相馬御風が作詞した校歌について、全て音源があるか。又は音源をとる考えはあるか。

(2) 統廃合された学校の校歌の額はどのように保存されているか。その内、相馬御風の作詞した校歌は何校か。

(3) 相馬御風が作詞した校歌の楽譜は全て保存しているか。

(4) 学校の映像を見ながら校歌を流す動画の作成はどうか。

3 次期ごみ処理施設について

3月の予算審査特別委員会において、次期ごみ処理施設の整備事業及び運転管理委託事業について、市の財政、人口減少を考慮し、予算額を抑える努力をすることと集約した。

8月21日の市民厚生常任委員会で示された建設費は54億円、DBO方式による運営費を含めると127億8,000万円での落札となったことに

より当初より減額になったが、他の自治体と比べ高額との意見も出されている。人口減少や市の財政からも高額に見えるがどうか。

また、1者入札だが、2者以上の入札により競争性を高め、価格を抑える考えはないか。

山本 剛 1 大火後の防火対策の取組について

大火後、国、県、そして当市で県外を含めた近隣市町村との連携等、新たな防火対策がなされていると思います。そこで現在まで、どのような対策を計画・実施しているのかをお尋ねします。

(1) 関係法令等の改正の動きはどうか。

(2) 県外を含めた近隣市町村との連携はどうか。

(3) 当市での取組について

消防職員・団員の増員は、また運用見直しはどうか。

消防設備・防具等の強化はどうか。

消防団の初期出動はどうか。

防火意識向上等の対策についてはどうか。

2 住宅区域における空き地の管理について

我が家周辺、住宅区域内の空き地では雑草が2mにも伸び、苦情があります。市内で雑草の苦情等がどのくらいあるのか。あるとしたらその状況をお伺いします。

また、「糸魚川市空家等対策計画」を読みますと、空き家が主で空き家に付随した立木や雑草の管理と読み、建物の無い空き地の管理は出てきません。住宅区域内の空き地の管理についても、この計画に明記し、盛り込む必要を感じますがいかがでしょうか。

3 蒸気機関車「黒姫号」の活用について

横町にあった東洋活性白土株式会社で使用されていた機関車「黒姫号」が、フォッサマグナミュージアムの入口庭に展示されています。

この「黒姫号」は産業用としては国産最後の蒸気機関車で、鉄道ファンには人気と伺っています。

新幹線の開通でアルプス口にジオパルができ、鉄道ファンには人気の施設と思います。また、ジオパルは糸魚川の観光に一役買っているものと思います。

そこで、現在のミュージアムからジオパルに移設した方が、より観光に寄与するのではないかとの声があります。ジオパルへの移設の検討をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

保坂 悟 1 権現荘経営の問題点について

(1) 設置目的のための赤字想定額についてはどうか。

- (2) 支配人の民間登用の提案者と当初の目的についてはどうか。
- (3) 支配人の民間登用と公会計の整合性について
支配人の裁量権の支出をどのように見ているか。
売上げを伸ばすための費用をどのように見ているか。
平成27年度の2,000万円の黒字目標の算出内容と結果はどうか。
平成28年度の1,800万円の黒字目標の算出内容と結果はどうか。
- (4) 支配人の裁量権のコスト管理について
飲食サービスによるリピーターづくりの成果の分析はどうか。
支配人が宿泊した客室の費用と通勤費の扱いはどうか。
支配人が個別に購入した品目の扱いと、警察への相談の経過はどうか。
糖質ゼロのお酒の売上げの扱いはどうか。
- (5) 記録や伝票を残さない手法の責任者についてはどうか。
- (6) 権現荘の経営問題の市民説明の方法についてはどうか。
- 2 Y中学校いじめ問題に関する調査結果報告書について
- (1) いじめ専門委員会の報告書の扱いについて
本日までに報告書に対する異議申立てはあったか。
報告書のホームページ公開はどうか。
保護者説明会において報告書の内容を説明しないのか。
- (2) 相撲クラブ指導者と特別スポーツ推進委員の反省について
報告書にある事件隠蔽についてはどうか。
「相撲のまち、糸魚川」の市の取組に対する認識はどうか。
相撲クラブを続けるために何が必要と考えているか。
- (3) Y中学校の教職員の考えについて
今年度の中学校体育連盟の大会参加の判断理由はどうか。
学校の補習とクラブの練習の優先度はどうか。
平成27年の秋、当時の教育長の指示で校長等の教職員がクラブ指導者に謝罪をしているが、理由は何か。今から見てどう考えるか。
「相撲のまち、糸魚川」の認識についてはどうか。
- (4) 糸魚川市教育委員会の考え方について
国体選手の育成と学校教育の優先度はどうか。
教育基本法に精神に違背するとあるがその認識はどうか。
- 3 今後の学校教育環境について
- (1) 小中学校における避難所機能の拡充について
一般教室へのエアコン設置はどうか。
多目的トイレやエレベーターの設置はどうか。
太陽光発電の設置と自家発電機と投光器の点検はどうか。
- (2) 学力向上について
学習習慣の定着の取組状況はどうか。

将来の職業の変化を見据えたキャリア教育はどうか。

図書館司書や読書通帳など読書環境の拡充はどうか。

(3) 障がい児の教育支援について

発達障害等の教育支援はどうか。

障がい者雇用に向けた教育支援や雇用支援はどうか。

障がい児に対する市民理解への取組はどうか。

(4) 不登校や引きこもりに対する支援について

在学中と卒業後の教育支援と社会復帰支援はどうか。

(5) 教職員の負担軽減について

いじめや不登校への対応支援はどうか。

部活動の顧問への対応支援はどうか。

4 地域活性化策について

(1) 誘客ターゲットの細分化について

糸魚川市の誘客戦略として四季別の観光プラン、目的別プラン、これまでにない概念による限定プランの創設をすべきと考えます。糸魚川らしさに新しく価値を付加する取組はどうか。

(2) 駅北大火後の復興とにぎわいづくりについて

条件別定住促進策はどうか。

サテライトオフィスの推進はどうか。

復興シンボルとして実物大ガンダムの誘致作戦はどうか。

名探偵コナンの謎解き街歩きゲームの導入はどうか。

(3) 糸魚川市の立地を考えた広域連携施設整備について

50メートルプールの設置はどうか。

フィッシングポートの設置はどうか。

雪遊び公園の設置はどうか。

登山とバックカントリースキーの受入れはどうか。

サイクリングコースの拡充はどうか。

東野 恭行 1 糸魚川市駅北復興まちづくり計画の取り組むべき施策について

(1) 災害に強いまちに向けた施策

都市基盤の整備

無電柱化の推進について、現段階では、復興まちづくり計画の対象地域(約17ヘクタール)を対象と考えて良いのか。この計画の実現性は高いものか。

建築物の不燃化・景観づくり

本町通りにおける延焼遮断帯の形成について、雁木のある街並みと調和する住宅や店舗建築と並行して進める必要があると考えるが、該当する施主に対する負担を増やさず対応できるのか。

消防設備等の整備・消防水利看板の設置

これらは消防設備の充実に関する計画であるが、様々な災害を想定して対応できるまちづくりが肝要であると考えるがいかがか。

防災意識の醸成

防災学習のための看板設置について、昨年より、糸魚川小学校3年生の「わかば活動」で商店街の歴史についての学習や商店街巡りに取り組んでいただいている。これら活動に限らず、定期的に防災看板に触れていただくことで意識の醸成に繋がると考えるがいかがか。

(2) にぎわいのあるまちに向けた施策

商業の活性化

Uターンからの新規創業者を呼び込むため、創業セミナーを開催するとあるが、開催場所や方法はどのようにするのか。

新たなにぎわい創出拠点の整備

起業を希望する人が気軽に開店できる環境を検討するとあるが、被災された方が再建後、利用されていた店舗が空き店舗になるわけだが、それら店舗の活用をどのようにお考えか。

市外との交流活性化・市民交流の活性化・復興イベントの開催

交流人口の流入、市民や住民を対象とした継続的なイベント開催など、新規事業が目白押しであるが、受入れ側の準備・対応が肝要であると考ええる。計画対象地域での説明会等はお考えか。

推進体制の構築

(仮称)まちづくりキャンパスによる人材育成とあるが、これからのまちづくりにとって一番重要な施策であると考ええる。産官学金連携による推進体制を構築し、平成33年度までにどのようなカテゴリーで、どのような担い手育成をイメージしているのか。

(3) 住み続けられるまちに向けた施策

住環境の整備

被災地における人口の確保と、新たな住居者の流入を促進するとあるが、被災地に限らず、誰もが気軽に集える場の提供は中心市街地にとって必要な空間と考えるがいかがか。

住民福祉の推進

全ての人々が安心して住み続けられるまちを目指す中で、新たな訪問診療等事業所の開設は、地域の方々にとって明るいニュースになると考える。積極的に進めていただきたい案件であると考えるがいかがか。

2 糸魚川における独居高齢者について

(1) 平成29年度現在の糸魚川市における独居高齢者の推移をお伺いしたい。

また、ひとり暮らし安否確認事業の詳しい内容をお聞かせ願いたい。

(2) 独居高齢者が安心して「いきいきと暮らせる」ための取組や施策について

てお聞かせ願いたい。

佐藤 孝 1 高齢者の交通対策について

高齢者の運転免許自主返納につきましては、市の支援事業のあった平成27年度は213件、休止した平成28年度は101件で、返納者数が半減するといった結果だったわけですが、支援再開をした本年は、6月16日現在で既に68件の支援申請があったということで、注目しています。本年度は平成28年度の返納者数を大幅に超えることが予想されます。

免許証返納に伴い、行動範囲が狭くなり、人生そのものが委縮しがちな人が増加してくると考えられます。

また、支援事業利用者の中から、バス券をもらったけれども、使い勝手の点でお出かけパスがあれば、バス券はいらないのでこれも返納したいとの声も聞こえます。

以下の点について伺います。

(1) 9月現在の運転免許自主返納者数・支援申請者数と傾向について

(2) 自主返納支援事業の充実について

2 働き方対策について

団塊の世代と呼ばれた人たちが社会に出た昭和30年代後半、新卒者は「金の卵」と呼ばれました。就職先の会社が、会社の将来のために若い社員を育て、青年たちはのびのびと技術や技能を修得する雰囲気がありました。

一方現在では、学校を卒業した最初の就職から非正規社員の道を選ばざるを得なかった青年たちが、30代半ばになってきています。好んで非正規という人もいるかもしれませんが、厚生労働省資料によりましては男性非正規労働者の場合、25歳～55歳の世代で、不本意非正規の割合が50%となっています。

以下3点について、どうお考えでしょうか。

(1) 不本意非正規を減らし、正規労働者を増やせば、若者の結婚の願望をかなえ、少子化対策にもつながると思いますが、いかがでしょうか。

(2) 非正規労働者が、高齢者になった場合、将来の低年金者や身寄りのない生活保護一人世帯の増加が心配ですが、この点についてどうお考えでしょうか。

(3) 市は企業支援とともに、労働者支援を企業にうたえてほしいと思いますがいかがでしょうか。

渡辺 重雄 1 市長の公約実現に重要な手法や体制の整備について

米田市長は4年前の3期目の市長選で「30年先も持続可能なまちづくり」に取り組むことが私たちの使命であるという「米田徹のお約束」を掲げ当選され、今回4期目も継続して6点の公約を掲げ当選されました。

市長の思いを反映した施策や事業の成果に期待を寄せるところですが、実現のためには様々な要因がある中で、なかなか期待どおりとはいかない現実があります。

糸魚川市の大きな課題である人口減少問題を見ても、施策や事業に工夫があるものの、ほぼ継続され年月が流れています。

これらの成果を上げるには、施策や事業に対する市民の理解はもとより協力が必要であり、そのためには市民の郷土愛が必要であり、多くの市民の参画のためにはその仕組みも必要であります。

糸魚川市の現状を「知らせる」「知る」仕組みを見直し、再構築を図り、どのような事業で、どのような成果を上げるのか、「見える化」を図り、公約の精度を上げていきたいものです。

私は、まちづくりの最大の資源は市民で、土台は人づくりと考えており、各種の機会を通じて能力開発に力を入れ、市民と行政の能力を合わせ、30年先も持続可能なまちをイメージし、共有し、そこから生まれた施策や事業に取り組むことが大切であると考えています。

このようなことから、これから先の「まちづくり」を進めていくに当たって、住民意識調査などを通じて「まちの課題」を明確にし、その「まちの課題」に対応した自治基本条例制定の必要も感じています。

国は、一昨年、我が国の構造的な問題である少子高齢化に真正面から挑み、一億総活躍社会を実現するとして「ニッポン一億総活躍プラン」を策定し、更に今年8月の内閣改造では「人づくり革命担当大臣」を新設して、「人づくりこそ次なる時代を切り拓く原動力であり、これまでの画一的な発想にとらわれない『人づくり革命』を断行し、日本を誰にでもチャンスがあふれる国へと変えていく」としています。

当市は「30年先も持続可能なまちを目指す」ためには、国の政策との関わりや人づくりによる能力開発を促し、市民の意識調査による意向確認や自治基本条例の制定による自治運営の基本原則を定め、各種の手法の見直しを図り、実現に向けて体制を強化することが必要と考えており、以下の項目に関して市長の見解を伺います。

(1) ふるさと学習などによる「ひとづくり」について

地域づくりに、ふるさと学習による郷土愛の醸成などを通じて、ひとづくりが強調されており、各種計画にも盛り込まれているが、具体的な効果に結び付けるには、学校や家庭、地域、行政が連携・協働・融合したネットワークを形成し、市民一体となった教育体制に見直し再構築する必要があると考えるがいかがか。

(2) 広報広聴と施策や事業の見える化について

市民の「だれも」が、「知りたいとき」に、「容易」に「的確」に、必要とする行政情報を得ることができるよう、「知らせる」「知る」仕組み

を見直し、再構築し、施策や事業のプロセスについても「見える化」して、市民との共有により成果を上げるシステムを整備すべきと考えるがいかがか。

(3) 各種団体、企業、NPOとの連携について

チーム糸魚川が平成25年に発足し、5年目を迎えており、今後は事業計画の活動イメージ、ステップ2「産業おこし、定住、交流、人口拡大など地域振興についてのプロジェクトチームとしての活動」に期待しているがいかがか。ほかにもいくつかの連携組織が存在しており、現状と課題について伺います。

(4) 国、県の施策との連携や関わりについて

国は、あらゆる場で、誰もが活躍できる、全員参加型の「一億総活躍社会」、地方への新しいひとの流れをつくるという観点からの「生涯活躍のまち」などを打ち出しており、ここに来て「ひとづくり革命」も出てきているが、国や県の施策に関して市としての受け止め方と進め方について伺います。

(5) 市民の意識調査と自治基本条例制定の必要性について

昨年度、議会は議会の最高規範として、糸魚川市議会基本条例を制定したが、これから先「まちづくり」を進めていくに当たって、市民、議会、市長、職員、各機構の責務は何かといった諸点の整理を始め、まちの課題に対応した市民の意識調査、更に「まちの憲法」とも言える自治基本条例制定の必要も感じるがいかがか。

+

+

新保峰孝 1 駅北大火の取組について

(1) 駅北大火後の取組と現状

被災地復旧の取組の現状と今後の見通しはどうか。

被災者支援の取組の現状と今後はどうか。

消防力の改善強化の現状と今後の取組はどうか。

(2) 復興まちづくりについて

被災者の再建、転出等の意向把握の現状はどうか。

まちづくり構想・計画は、被災者を最優先し長期的視点を持ったものでなければならないが、どのように考えているか。

被災者の意見をどのように把握し、反映させているか。

災害に強いまちづくりに向けた長期的視点を持った構想・計画になっているか。

(3) 今後の復旧・復興の進め方についてどのように考えているか。

2 次期ごみ焼却施設について

(1) 次期ごみ焼却施設入札における競争性の確保をどのように図ろうとされたか。

- (2) 性能発注方式により設計・施工・運営を一括発注する狙いは何か。
 - (3) 建設コンサルタントに対し、設計能力・技術力がない市職員の対応のあり方をどう考えるか。
 - (4) 予定価格を非公表に変更したが、1者応札でも良いとする理由は何か。
 - (5) 2015年度の人口は4万5千人、可燃ごみは1万2千トン、1日当たり33トンである。25年後の2040年の国立社会保障・人口問題研究所の人口予測は約3万2千人。人口が1万1千人減るとして計算すれば、可燃ごみは単純計算で年9千トン、1日当たり25トンになる。なぜ48トンの施設としたのか。
 - (6) 適正な予定価格とは何を基準に設定するのか。
- 3 権現荘の管理運営について
- (1) 権現荘経営の基本的問題点はどこにあったと考えているか。
 - (2) 小林元支配人に関して住民監査請求、監査請求に関する決議、告発状が出されたが、この間、市は機敏な対応に欠け、率直に誤りを認め是正する姿勢に欠けていたと言わざるを得ない。どのように考えるか。
 - (3) 食材費の割合が異常に高いことが経営悪化の主要な要因であり、粗雑な経営を許してきた管理・監督責任が改めて問われるのではないかと。どのように考えるか。小林元支配人の行いに対する調査・説明はどのように行われているか。
- 4 地域医療の充実について
- (1) 医師、看護師不足等、地域医療の現状をどう捉えているか。
 - (2) 地域医療構想の現状と課題解決に向けての取組をどう考えるか。
 - (3) 課題解決に向けての県との連携、市独自の取組はどうか。

高 澤 公 1 謝金、報酬、賃金などの公平性について

各課で行っているそれぞれの事業では、講師や選出された各種委員に対して、謝礼・報酬・賃金などを支払っていますが、統一された金額ではなく、各課それぞれが、その時、その場にあわせて金額を決めているようです。

講師謝礼は1回数十万円に及ぶものから数百円で済ませているもの、報酬や賃金も、時間13,000円のものから数百円のものまで様々です。

各種委員会の委員報酬などは、月に1～3回程度の開催で1回2,500円～5,000円程度支払われているようです。

このほかにも報酬等をもって仕事をしているのが、交通安全指導員、民生児童委員、公民館長等々たくさんいます。青海地域の支館長は無報酬です。

市役所には支払基準が無く、各課がそれぞれに決めて支払っている報酬や謝金に、公平性はあるのでしょうか。

また、少し多すぎるのではないかと首をかしげるものから、最低賃金法に抵触しそうなものまであることを考えると、市が支払っている謝金、報酬、

賃金に、公正性はあるのだろうかと思われてきます。

公平性・公正性を保つためのルール作りが必要と思われませんが、いかがでしょうか。

中 村 実 1 局地的豪雨災害について

局地的な集中豪雨により各地域で大規模な災害が発生し、糸魚川市においても多くの地すべり等が発生してしまいました。

能生地域においては、7月の豪雨で能生川の護岸が決壊し避難勧告が発令され関係住民が避難をしましたが、ギリギリのところでも氾濫することも無く避難解除となりましたが、その後反省点もあったように伺っています。

今後、行政としてどのように反省点を活かしていくのか伺います。

- (1) 糸魚川市としての局地的集中豪雨対策はあったのか。
- (2) 避難対象地域の住民からどのような意見が多くあったのか。また、行政としての反省点は何があったのか。
- (3) 防災行政無線の活用について

古 川 昇 1 介護保険事業計画について

2014年6月、介護保険法の改正が行われ、施設介護から在宅への流れがより明確になりました。介護の重点化・効率化が強まり、軽度の要介護者の介護給付外し、特別養護老人ホーム入所は要介護3以上、一定以上所得者の自己負担引上げなど厳しい内容でした。サービスの充実を図り、介護・予防・医療・生活支援・住まいを重点に地域包括支援システムの構築が求められてきました。

6期介護事業計画の最終年となり、重点課題とした施策の現状と見通しについて伺います。

- (1) 当市の介護施設入所の現状、運営体制状況、課題について
 - (2) 認知症対策の理解と支える体制づくりの取組について
 - (3) 地域包括支援センターの介護予防施策の活動状況と運営体制の課題について
 - (4) 在宅医療と介護の連携強化、多職種連携の取組状況と課題について
- 2 柵口温泉権現荘問題について

柵口温泉権現荘の経営赤字が7年間で1億円を超える事態が発生して、なぜ赤字が続いてきたのか、原因の究明が不明確です。帳簿による管理や棚卸管理、飲食料品の管理ができていなかったという各種監査の報告は出ています。しかし、権現荘経営の管理監督を怠ってきた行政が、旅館経営の責任を元支配人に丸投げして好き勝手に運営させたことに大きな要因があります。その運営環境の中でどんなことが行われていたのか、以下の項目について伺います。

- (1) 平成26年暮れ、コンサルタント会社社長が1泊モニターで宿泊したとの調査結果で、平成29年1月、元支配人に再度聞き取り調査しているが、なぜ宿泊を裁量権と認めたのか伺います。
- (2) 平成28年12月の再調査が報告されていますが、元職員からの聞き取りの経過と内容、また、権現荘職員の再調査を実施したのか伺います。
- (3) 平成27年1月に権現荘職員の研修旅行が2泊3日の日程で実施されたと聞いています。研修目的と行程、参加人数を伺います。

3 次期ごみ処理施設について

次期ごみ処理施設を平成32年4月に供用を開始すると具体的に提案され、施設の建設費用と20年間の運営費の合計で127億8,000万円と示されました。人口減少が続き厳しい財政運営が予想される本市にとっては高額な支出を迫られるわけでありますが、以下の項目について伺います。

- (1) ごみ処理施設の建設費が54億円も掛かるのは、同規模程度の他自治体と比較して高すぎると考えるがどうか。
- (2) 制限付き一般競争入札を行い、6社構成グループの1団体しか応札しなかったのはなぜか。
- (3) 54億円もの建設費を負担することは、糸魚川市の財政にとって他の事業や市民サービスにどのような影響が出ると考えているか。

田原 実 1 公共交通と乗り物を活かす、定住と観光のまちづくりについて

- (1) 市内公共交通の現状と課題について伺います。
- (2) 「糸魚川市地域公共交通網形成計画」に定める、鉄道利用向上、バス利用向上の施策について伺います。
- (3) モビリティ・マネジメントへの取組について伺います。
- (4) 公共交通の新しいニーズを考えていますか、伺います。
- (5) 大系線全線開通60周年、えちごトキめき鉄道、えちごトキめき鉄道リゾート列車「雪月花」、サイクルトレイン、北陸新幹線、鉄道ジオラマの活用について伺います。
- (6) 市内観光スポットを公共交通で巡る仕組みづくりについて、特に国石ヒスイと関連する市内の海岸、ヒスイ峡、フォッサマグナミュージアム、ガーデンミュージアムへのアクセスと利便性向上の施策について伺います。

2 ロケーション（景観）を活かすまちづくり、再生とにぎわいのまちづくりについて

- (1) 糸魚川市駅北復興まちづくり計画では、糸魚川らしさ、糸魚川の個性についてどう考えていますか、伺います。
- (2) 被災した区域、周辺区域が最も繁栄したときの人口、生業の業種、産業について伺います。
- (3) 観光客リピーターでにぎわう長野県小布施町は「修景」という手法でま

ちづくりを進めています。また、「オープンガーデン」が住民の自主的なまちづくりへの参加を促し、そのことが観光客に喜ばれています。この「小布施流まちづくり」が多くの方から評価されています。糸魚川でも参考にし「糸魚川流まちづくり」を進めるべきと思いますがいかがですか。

(4) 私がこれまでの一般質問で提言してきた「水」「緑」「木」の空間を配置し、素敵な景観と防火の両面を併せ持つまちづくりの推進について、再度伺います。

(5) 私がこれまでの一般質問で提言してきた、被災場所北側国道8号の手前に南向きの斜面をつくり、日当たりの良いテラスハウス集合住宅や日本海を見渡す（仮称）希望の丘海望公園をつくり、定住と移住と観光につなげることにについて、再度伺います。

なお、道路の上につくる公園の例として、新潟市白山神社前の公園（エレベーターと駐車場を備えたもの）を土地の複合的な活用の実例と考えます。

吉岡静夫 1 「議会基本条例」どう行政に位置づけるか。

「二元代表」を標榜しての「議会基本条例」が動きだして1年。一方、市長・議員ともに新しく任期を踏み出しました。

このことについて、市長との間で次のようなやりとりがありました。

吉岡 - 条例では、議員（議会）と市長（行政）の両者が監視・評価しあい、高め合うことが、主権者である「一人ひとりの市民」にとっていかに大切かを定めている。

市長 - 条例は、議会と市民、議会と市長やその他の執行機関との関係を明らかにし、市民の負託に真摯に応えるための最高規範。

平成28（2016）年12月12日本会議

吉岡 - 米田市長は、2期めに入った平成21（2009）年6月9日、3期めに入った平成25（2013）年6月10日、ともに同じフレーズ「議会と行政は車の両輪」と言った。そして昨年平成28（2016）年12月12日、私はこう言った。「9月に動き出した『議会基本条例』は『二元代表』をうたいあげている。『議員・市長が監視・評価しあいながら』」と。これに対し、市長も同旨のことを言っている。

市長 - 今まで申しあげているとおり、議会と行政は車の両輪。

平成29（2017）年2月28日本会議

市長、約1年を経過しての「議会基本条例」。どう受けとめ、どう対応しようとしておられるか、あえて伺いました、お聞かせください。

2 行政そのものの軸足を変えていこう。

いつとき、「勝ち行く」ということばが目につきました。それも、行政サイドから。「ガンバロウ」「負けるな」「元気で」のかけ声かけも。

人間、誰しも「ガンバリたい」「負けたくない」「元気でいたい」。でも、そうはいかないのがシャバ。ということで私、しつこいくらいに言い続けています。「弱かろうが、負けようが、カネがなかるうが、数がなかるうが、勢いがなかるうが、ガンバレなくとも」堂々とこのまちに住んでいける、そんなまちづくりこそが一番。行政そのものの軸足をそこへ置こう、変えていこうと。

ということで、

吉岡 - 市政、勝ちさえ、強くさえ、カネさえ、力さえ、数さえに傾き過ぎ。一例として市の「広報」、いいことづくめが多すぎる。もちろん、誰だって「強くなりたい、負けたくない、カネも力もあったほうがいい」。でも、一人ひとりの私たち、そうはいかない。45,000人市民、みんながみんな強いわけではない。

市政、「強くさえ、勝ちさえ、カネさえ、力さえ、数さえ、勢いさえ」から「弱かろうが、負けようが、カネがなかるうが、勢いがなかるうが」この地に住んでいれば大事にされる、堂々と生きていける、生きがいを求めることができる。そんな「まちづくり」へ「市政」の軸足を持っていこう。

市長 - 市民の誰もが、住みなれた地域でいつまでも健康で、生きがいを持って暮らせるように努めて。

平成28(2016)年3月1日本会議

吉岡 - 45,000人市民、誰だって弱くなりたくてなるんじゃない、トシをとりたくてとるんじゃない。でも、誰だって弱くなる、トシをとる。であればこそ、行政の進め方、「イケイケ」から「弱さ」へと、足元からの見直しを。

市長 - 市民の誰もが、住みなれた地域でいつまでも健康で、生きがいを持った生活を持続。

平成28(2016)年6月21日本会議

吉岡 - 「議会基本条例」が唱える「地域住民の実情にあった行政運営を」は、まさに「強・大・多」から「弱・小・少」へということにしなければ。

市長 - 市民の誰もが、住みなれた地域でいつまでも健康で生きがいを持ち、充実した生活を。

平成28(2016)年12月12日本会議

吉岡 - 「住みなれた地域でいつまでも健康で、生きがいを持ち、充実した生活を」が毎回の市長答弁。だからこそ私、「強・大・多、みんなで渡れば」の軸足を「弱・小・少、一人ひとりをこそ」へ切りかえていこうと主張・提唱し続けている。

市長 - 市民の誰もが、住みなれた地域で、いつまでも健康で生きがいを持ち、充実した生活を送ることができる。

平成29(2017)年2月28日本会議

吉岡 - 「ガンバロウ・負けるな・元気で」と言われても、「ガンバリたいけど・負けたくないけど・元気でいたいけど」で悶々としている人、せざるを得ない人もいるのが世の常。誰だってそういう立場にならないという保証はない。だったら、からこそ、行政の根っこ・足元を、軸足を変えよう。

市長 - 市民の誰もが、住みなれた地域で、いつまでも健康で生きがいを持ち、充実した生活を。

平成 29 (2017) 年 6 月 20 日本会議

市長、私の考え・主張・提唱について、お考えをお聞かせください。

3 市の広報・広聴のあり方を見直そう。

いいことづくめ・お知らせ型の市の広報・広聴を見直し、変えていこうと言いつけてきました。まずはそこからが基本の基。

ということで、

吉岡 - 行政執行にあたって、問題点も、弱点・欠点も。それらを市民に。それこそが、「市民一人ひとりに寄りそった市政」。一方、市民と行政（タミとオカミ）間では各種情報の質・量の違いや差は大きすぎるほど大きい。そこに目を向けていかなければならない。

市長 - 行政情報をわかりやすく提供、市民がまちづくりに携わって。

平成 29 (2017) 年 6 月 20 日本会議

市長、私の考え・主張・提唱について、お考えをお聞かせください。

4 国の動きと市政

国・政府主導の「地方創生」「一億総活躍」のかけ声かけ、一方では「乗り遅れてはならじ」の全国自治体間の動き。そしていま「生涯現役社会」の声かけが。

もちろん、「創生」「活躍」「現役」は悪いことではありません。しかし、リップなことばが乱発されすぎだとの声も。

ということで、

吉岡 - いま、流れは、少なくとも「官・オカミ」の世界では「一億」や「地方」のかけ声かけが。が、足元では「単身老人激増・下流老人・子どもの貧困・非正規労働者の貧困・零細企業の廃業、さらには地方消滅さえも。」こういった根っこの問題をこそ。

市長 - 当市の総合戦略では、子供からお年寄りまで、みんなが健康で暮らしやすい。

平成 28 (2016) 年 3 月 1 日本会議

紛々たる世であればこそ、あえて市長にお伺いさせていただきました。よろしく申し上げます。

5 駅北大火

「駅北大火」、発生が昨年 12 月 22 日、行政サイドでの取組、ご苦労様です。

ということで、

吉岡 - ガンバリたくても、負けたくなくても、元気でいたくても、もの言いたくても、そうならない人、できない人も。そういった声・提言を大切に・丹念に。それと、大火のカゲで、これまでの課題・問題をカスませないように。さらに、国ぐるみ対応は当然大切。が、それらからこぼれる弱者を大切に。

市長 - 被災者に寄りそいながら復興まちづくりに。

平成29(2017)年6月20日本会議

市長、私の考え・主張・提唱について、お考えをお聞かせください。

6 行政課題、その後の動き

これまでことあるごとにただし、訴え続けてきた事項のうち、以下6項についてその後の経緯・対応をお伺いします。

- (1) 権現荘問題
- (2) いじめ問題
- (3) 桂・工場用地問題
- (4) 姫川病院問題
- (5) 高齢者対応問題
- (6) 空き家対応問題

+